

令和5年

総務委員会

5月15日

豊明市議会

総務委員会会議録

令和5年5月15日

午後2時06分 開会

午後2時26分 閉会

1. 出席委員

委員長	郷右近 修	副委員長	中掘 隆一
委員	濱島 由充子	委員	林 幸弘
委員	月岡 修一		
議長	鵜飼 貞雄		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	浅井 俊一	議事課長	深草 広治
議事課長補佐 兼議事担当係長	寺島 慎二	庶務担当係長	福田 悦子

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	土屋 正典
行政経営部長	小串 真美	市民生活部長	宇佐見 恭裕
公共施設管理課長	中田 勝次	財政課長	浦 倫彰
防災防犯対策課長	堅田 直寛		

5. 傍聴議員

青木 賢治	鈴木 智和	浅井 孝雄	近藤 信男
近藤 裕英	服部 龍一	伊藤 洋	武谷 敏生
毛 受明宏	三浦 桂司	一色 美智子	堀内 千帆
清水 義昭	藤江 真理子		

6. 傍聴者

1名

午後2時6分開会

○総務委員長（郷右近 修議員） ただいまから総務委員会を開会いたします。
会議に先立ちまして、市長が御出席ですので、市長より挨拶をお願いいたします。
市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、お疲れさまでございます。
本日の総務委員会に付託されました案件は、補正予算1議案でございます。慎重に審査をいただきますよう、どうぞよろしくをお願いいたします。
以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） ありがとうございます。
続きまして、議長より御挨拶をお願いいたします。

○議長（鵜飼貞雄議員） お疲れさまです。
総務委員会に付託されました補正予算、結構大事な案件でございますので、慎重審議よろしくをお願いいたします。

○総務委員長（郷右近 修議員） ありがとうございます。
それでは、これより会議を開きます。
お諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

○総務委員長（郷右近 修議員） ありがとうございます。
御異議なしと認めます。よって、市長は退席をお願いいたします。
なお、市長におかれましては、答弁を求める際には御出席をいただきますので、よろしくをお願いいたします。
(市長退席をなす)

○総務委員長（郷右近 修議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。
本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。
なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようよろしくをお願いいたします。また、反問を終了するときにも意思表示を明確にされますようよろしくをお願いいたします。
それでは、議案第37号 令和5年度豊明市一般会計補正予算（第2号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題にいたします。
本案につきまして、理事者の説明を求めます。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） それでは、公共施設管理課所管分の補正予算について御説明いたします。

まず、歳出より御説明いたしますので、7ページ、8ページをお開きください。

2款 総務費、1項7目、4 公共施設管理事業は、右の説明欄、小中学校校舎等外壁補修工事費992万6,000円は、令和3年度第12号補正にてお認めいただいた小中学校校舎等外壁劣化調査業務委託の調査報告内容を当局で精査した結果、補修を要する箇所があるためでございます。

続きまして、歳入の御説明をいたしますので、6ページをお開きください。

同じく、補正予算書4ページ、第2表 地方債補正の欄にも記載はありますが、こちらの6ページで御説明いたします。

21款 市債、1項1目 総務債は、右の説明欄、3節 学校施設改修事業債890万の増は、歳出でも御説明いたしましたとおり、今回補正の小中学校校舎等外壁補修工事に充当するものでございます。

なお、今回、開会議会に上程させていただきましたのは、高所作業車による作業に加え、アスベストの除去作業もあり、学校の運営や安全面に配慮し、学校の夏季休業期間中の施工を予定をしているためでございます。

以上で公共施設管理課所管分の説明を終わります。

○総務委員長（郷右近 修議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 続きまして、防災防犯対策課が所管するものについて御説明させていただきます。

同じく7、8ページをお願いいたします。

2款7項1目 交通安全対策費の右側説明欄の旧駐輪場用地原形復旧工事費473万円は、令和4年9月30日で市内3駅の駐輪場の再整備が完了したことに伴い、前後駅東第2駐輪場を整地して地権者に返還するものでございます。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（郷右近 修議員） 浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 続いて、財政課所管部分について御説明申し上げます。

5ページ、6ページをお願いします。

歳入となります。

中段、18款 繰入金の財政調整基金繰入金2億1,976万4,000円は、今回の補正予算の一般財源となるものです。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（郷右近 修議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 幸弘委員 まず、8ページ、一番上の小中学校の校舎等外壁補修工事ですけども、本会議で先ほど、どういった箇所を補修するのかということ、そうした悪くなってる部分というわけではなくて、何か費用対効果でということ、回答されてたんですけども、ちょっとその部分がちょっと分からなかったんですけども、具体的にどういった箇所が今回の補修対象として選ばれたんでしょうか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 先ほども述べましたとおり、令和3年度第12号補正によるお認めいただいた劣化調査の結果に基づき、今日、明日、すぐ対処が迫られるわけではございませんが、今後、数年だとか、長寿命化改修や大規模改修までに数年ほど年数がたってしまう、少しラグができるようなところにつきましては、やはり先日も、特に今週、地震も多いところなんですけど、このようなこともありまして、今の現状を見つつ、劣化による落下をする可能性があるのではないかと、このようにチョイス、選択をしまして拾い出したものでございます。

そういう意味で、全体の安全やいろんな意味、何か被害があったときのこともトータルで含めて費用対効果ということで選別をさせていただいて、拾い出したものの合計が今回計上させてもらったものだというふうに御理解いただければと思います。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） ほかに質問。

林委員。

○林 幸弘委員 今後、長寿命化計画の公共施設の中期整備プラン、今後校舎の改修をしていくと思いますけども、今回改修したところを避けて校舎を改修するような形になるのか、それとも、今回の補修は関係なく全面改修する形になるのか、どうなんでしょうか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 今回の箇所は、あくまでピンポイントでございまして、次回、長寿命化の場合は、今回の部分も含めて改修をするということでございます。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑は。

月岡委員。

○月岡修一委員 8ページですけども、交通安全対策、旧駐輪場用地の原形復旧工事ですけど、これ、都築ビルの隣のところですよ。もともと草ぼうぼうのところを市のほうが仮の基礎を造って、水路がありますよね、あそこの、それで、土を入れて砂利を入れて、固めて駐輪場として使ったはずなんですけど、その原形復帰という、またぼろぼろの状態にするんですか。そんなことあり得ないので、もうちょっと基礎をしっかりとやるのかそういうことになってしまうと思うんですけど、やり過ぎじゃないかなと思うんですけど、いかがなものでしょうか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 今、委員のほうから御説明ありましたが、もともと道路よりも低いところでありまして、今回駐輪場として地権者の方からお借りして、道路とレベルを合わせてさせていただいたという形になっております。

今回、原形復旧、本会議のほうでも部長のほうから御説明ありましたが、道路から本当の原形復旧という形にしますと、全部土地を切り下げてやるという形になりますので、それにつきましては、基本的には、地権者のほうからしても、そういった土地利用については、そういった形よりも原形のまま使いたいということもございますし、私どもとしてもそのほうが工事費用も減ってまいりますので、そういった形で地権者様と折り合いをつけさせていただいたという形になります。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 すみません、もう少し、同じ坂部区のことなのでちょっと確認したいんですけど、水路から結構仮の擁壁を造って、ずっと使ってきてますよね。結構土を盛っているんですけど、あれを基礎工事か何かに変えてしまうということですか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 今回の工事内容につきましては、今おっしゃっていただいた水路の際に擁壁を一部立てさせていただきまして、水路に対してのりになっているところを一部ちょっと埋めさせていただく形になります。それ以外につきましては、フェンスであったりとか、あと、さっきおっしゃっていただいた砂利であったりとか、そういったのは撤去、アスファルトがあったりとかしますので、そういったやつとか、あと街路

樹、あと街路灯、そういったものを全部撤去させていただくという形でさせていただく形になります。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに。

林委員。

○林 幸弘委員 今のところで、地権者さんとの契約はどのようになっているのか、どのようにして返却するという事になっているんですか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 基本は原形復旧という形になります。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 林委員。

○林 幸弘委員 私も現場をちょっと見てきましたけども、原形復旧ということで、そういった田んぼとか空き地とか、草ぼうぼうの状態で返すというのは、やっぱり現実的には、向こうの地権者の方も望んでいないことかなというふうに思うんですけども、擁壁を高くしたりだとか土を盛ったりというのは、少し市として過剰ではないかなと思うんですけども、その辺りはそういった地権者さんと交渉というのはされたんでしょうか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 先ほど御説明させていただきましたとおり、原形復旧という形、純粋な原形復旧ではないですけども、そこに擁壁を建てるということで交渉はさせていただきました。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 ちょっと関連で。

つまりは、現状に復旧して渡そうというふうに当初は思って、土を削って取るよりかは、今回のように擁壁を建てたほうがコスト的にも抑えられたという考えでいいんですか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 今、委員のおっしゃったとおりです。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 幸弘委員 もう一回ちょっと確認なんですけども、土を削るということも、やっぱり現状を見ると非常に使いづらい場所になってしまうと思うので、地権者さんとしても望んでないかと思うんですね。原状復帰というの、ちょっとそぐわないというか合わないかなというふうに思うんですけども、地権者さんとしてもそういった望まない形ですので、そのままフェンスとかコンクリートを剥がすということはあるにしろ、そこまで戻す必要はないんじゃないかなと思うんです。土を盛って擁壁を高くするところまで戻す必要はないと思うんですけども、地権者さんがそういうふうな要求をしてくれているというふうに理解していいんですか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 今、委員のおっしゃったとおりです。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 幸弘委員 もう一回。

この駐輪場、返却をするというふうに決めたのはいつ頃になるのか。整備センターで駐輪場をやっていくということは結構前から決まっていたことだと思いますので、いつ頃返却するということを決めたんでしょうか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 令和5年に入ってからなります。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 この土地を市のほうで買ってくれという要望はなかったんですかね。ちょっと待ってね。昔の話ですけど、いずれは買い上げてほしいという、そういう話を聞いたことがあります。ですから、僕は駐輪場が終わった時点で市のほうがこの土地をある程度、住宅地じゃないので、雑草地なので、安価で買い上げることができれば、さらにまた駐輪場を、駐輪場以外のことでも市の何か施設ができるのかなという期待はしとったんですけど、そういう話は出なかったんですか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 御本人さんたちとお話しさせていただきましたけど、買取りの話というのは特に出てきませんでした。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁が終わりました。

ほかに質疑は。

林委員。

○林 幸弘委員 本会議でもちょっと質問がありましたけども、駐輪場、今、現状で結構いっぱいになってるというお話も聞くんです。議会で、議会だよりの編集の際にも、ほかのメンバーの方ですけど調査した際に、年度末だと思うんですけど、結構いっぱいになってるというお話を聞いてます。

なので、そういった駐輪場として増やすという可能性も十分にあり得るんじゃないかなと思うんですけども、その辺りはどのように検討されてるんですか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 今、委員がおっしゃったとおり、そういったこともございまして、令和4年10月から有料駐輪場として今のところがオープンしております。それで、この今回の場所とかも駐輪場用地として確保しておりました。それにつきまして、今おっしゃっていただいたとおり、例えば駐輪場の利用が増えたりとか、あるいは撤去自転車のスペースにしたりとか、そういった使用目的が出てくる可能性がありまして、今まで令和5年の3月まで、令和4年度中ですね、借上げをさせていただいたところでございます。結果的に、駐輪場整備センター等もお話しさせていただいて、現行の借地のところについては、お返ししても特に問題ないという形になりました。

今後、需要が増えるという形になりましたら、またそれ以外に今まで使っていないところで、前後駅の東の第1と、あと南側のところもございまして、そちらのほうを活用したいというふうに考えております。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。ございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（郷右近 修議員） それでは、質疑を終了し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 幸弘委員 補正予算（第2号）についてなんですけど、反対したいと思います。

理由は、駐輪場の原形復旧の件ですけども、やっぱり私、現地見たところ、フェンスを取ったりコンクリートを剥がすというものだけで返却可能だというふうに思いますので、やっぱりそういった擁壁をさらに増やすとか土を増すというのは、市としてはやっぱり過剰サービスになるかなと思いますので、この補正予算は反対したいと思います。

○総務委員長（郷右近 修議員） ほかに。

月岡委員。

○月岡修一委員 私はいろんな事情を知ってる立場なものですから、これ以上申し上げませんが、一時はあそこに2階建ての駐輪場を造るという計画もあったし、そんなことで突然返却ということになったときに、地主の方と何かトラブルがあったのかなという、そんなことも考えてはいたんですが、ただ、この473万円が高いかどうかは別にして、工事の内容を私は詳しく知ってませんのでこれについては言及しませんが、長い間、確かにお世話になった土地なんです。あの場所がなければ、学生さんや一般の方が自転車を路上駐輪する以外なかった、そういう状態のときにあそこを借りることができたわけです。そういった意味では、本当に地主さんに対しては感謝の気持ちを持たなきゃいけないのかなという。

だからといって、過剰なことをやってるとは思えないので、それなりにフェンスの撤去で、照明が奥のほうにあったりしてますよね、そういったものの撤去、それから、あとはどの程度地盤を固めるか分かりませんが、そういったこともある程度含まれるのかなという、そういった意味では、地主の要望もある程度聞き入れていく必要もあったのかなと思いますので、あえて反対はしませんが、今回出たこういういろんな意見は、今後のこういった借地等の返却に対しては慎重にしてほしいなという、そういう御意見を添えて、賛成と申し上げます。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） ほかに討論はございますか。

（進行の声あり）

○総務委員長（郷右近 修議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第37号のうち本委員会所管部分については、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。そのまま上げておいてください。

（賛成者挙手）

○総務委員長（郷右近 修議員） 賛成多数であります。よって、議案第37号のうち、本委員会所管部分については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたします。

お諮りいたします。委員会報告書については私に御一任願えますでしょうか。

(異議なしの声あり)

○総務委員長(郷右近 修議員) ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、お疲れさまでした。これにて総務委員会を閉会いたします。

午後2時26分閉会

豊明市議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する。

総務委員会

委員長